

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月13日
【中間会計期間】	第57期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 善広
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879－6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879－6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 中間会計期間	第57期 中間会計期間	第56期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上高 (千円)	42,892,205	44,353,036	86,653,533
経常利益 (千円)	1,161,552	1,646,803	2,878,219
中間（当期）純利益 (千円)	686,562	925,510	1,807,608
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	28,944,645	30,515,907	29,885,053
総資産額 (千円)	38,125,546	39,688,749	38,355,490
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	71.03	97.78	188.95
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	19.00	19.00	38.00
自己資本比率 (%)	75.9	76.9	77.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	459,669	2,330,573	1,646,716
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,384,170	△2,862,595	△3,721,459
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△893,173	△382,591	△1,075,577
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高 (千円)	17,107,905	14,860,646	15,775,259

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、地政学リスクの長期化に伴うエネルギーコストや資源価格の高止まり、不安定な為替動向などに加え、相次いだ自然災害の発生や継続的な物価上昇に伴う家計への負担増加により、消費者の生活防衛意識は一段と高まりを見せております。

当業界においても、原材料価格やエネルギーコスト、物流費及び人件費の高止まりが継続したほか、長引く物価高騰を背景に消費マインドが冷え込むなか、付加価値や利便性を重視する消費行動も見られるなど、消費者ニーズは一層多様化しており、事業環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社は収益構造の強化を基本方針として、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下、「PPIH」という。）グループとの連携・協業を推し進めるとともに、新工場建設の遂行や改装による既存店の活性化、新たなMD展開による来店動機の創出など、将来の成長に向けた取組みを着実に進めてまいりました。

また、PPIHグループ向け商品の開発・販売拡大を図るとともに、冷凍事業を新たな成長領域として位置付け、商品開発力と製造力を軸として事業拡大に取り組んでまいりました。一方で、当社の経営の根幹である『食の「安全・安心」』を最優先に持続的な企業価値向上に努めてまいりました。

報告セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① テナント事業

テナント事業においては、商品のリニューアルや販売促進施策の強化に加え、売場面積の拡大を伴う既存店の活性化を積極的に実施するとともに、新業態「ロビン・フード」の展開拡大を推進いたしました。また、洋風惣菜店舗「eashion（イーション）」を3店舗、総合惣菜店舗「Re'z deli」を4店舗新規出店いたしました。

これらの取組みにより、既存店売上高は堅調に推移したほか、新規出店店舗についても概ね計画どおり推移し、売上高の増加に寄与いたしました。

一方で、将来を見据えた出店・改装投資を積極的に実施したことに加え、人件費をはじめとする各種コスト上昇の影響を受けたことから、利益面では前年同期間を下回る結果となりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は前年同期間に比べ4.1%増収の242億81百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ6.7%減益の12億18百万円となりました。

② 外販事業

外販事業においては、PPIHグループ向け商品の開発・提案を強化するとともに、納品アイテム数及び納品数量の拡大に努めてまいりました。その結果、売上高は堅調に推移いたしました。

また、冷凍事業については、ライフスタイルや生活環境の変化を背景とした冷凍食品需要の拡大を成長機会と捉え、既存取引先への安定供給と取引拡大に取り組むとともに、生産体制の効率化を推進いたしました。

利益面においては、生産効率の向上や廃棄ロス削減などの原価低減施策を推進したことに加え、原材料価格上昇の影響が前期に比べ緩和したことから、収益性が改善いたしました。

これらの結果、外販事業の売上高は前年同期間に比べ2.5%増収の200億71百万円となり、セグメント利益は3億68百万円（前年同期間は1億78百万円のセグメント損失）となりました。

以上の要因により、当中間会計期間の経営成績は、売上高は前年同期間に比べ3.4%増収の443億53百万円となりました。

利益面については、テナント事業における将来を見据えた投資による影響があったものの、外販事業の収益改善及びPPIHグループとの協業効果が大きく寄与し、経常利益は前年同期間に比べ41.7%増益の16億46百万円、中間純利益は前年同期間に比べ34.8%増益の9億25百万円となりました。

(財政状態)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ13億33百万円増加して396億88百万円となりました。
この主な要因は、現金及び預金が9億14百万円、売掛金が3億47百万円減少した一方で、有形固定資産が21億2百万円それぞれ増加したことなどによります。
負債は、前事業年度末に比べ7億2百万円増加して91億72百万円となりました。
この主な要因は、買掛金が8億70百万円増加したことなどによります。
純資産は、前事業年度末に比べ6億30百万円増加して305億15百万円となりました。
この主な要因は、利益剰余金が7億45百万円増加した一方で、自己株式の取得により1億98百万円減少したことなどによります。
これらにより当中間会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末の77.9%から76.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年同期間に比べ22億47百万円減少し、148億60百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は前年同期間に比べ18億70百万円増加し、23億30百万円となりました。
この主な要因は、売上債権の増減額が24億90百万円増加したことなどによります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、前年同期間に比べ14億78百万円増加し、28億62百万円となりました。
この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が13億79百万円増加したことなどによります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、前年同期間に比べ5億10百万円減少し、3億82百万円となりました。
この主な要因は、自己株式の取得による支出が5億6百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	10,000,000	—	2,002,262	—	2,174,336

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号	3,817	40.53
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	730	7.75
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	411	4.37
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	366	3.88
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	318	3.37
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80番地	271	2.88
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.21
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	180	1.91
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	100	1.06
カネ美食品社員持株会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	87	0.92
計	—	6,490	68.88

(注) 当社は、自己株式582,715株保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式230株は、自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 582,900	2	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,401,800	94,018	—
単元未満株式	普通株式 15,300	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	94,020	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託 (BBT)」制度により株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式230株 (議決権の数2個) が含まれております。

なお、当該議決権の数2個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カネ美食品株式会社	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	582,700	200	582,900	5.8
計	—	582,700	200	582,900	5.8

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として200株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,775,259	15,860,646
売掛金	7,113,073	6,765,292
製品	17,426	27,418
仕掛品	13,429	17,622
原材料及び貯蔵品	547,325	554,795
前払費用	104,776	211,772
未収入金	60,066	30,598
テナント預け金	170,060	189,013
その他	31,389	203,073
流動資産合計	24,832,807	23,860,232
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,832,531	3,936,176
構築物（純額）	279,398	265,410
機械及び装置（純額）	2,609,055	2,804,497
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	425,395	463,292
土地	4,045,041	4,045,041
リース資産（純額）	48,395	35,061
建設仮勘定	104,139	1,896,499
有形固定資産合計	11,343,957	13,445,978
無形固定資産		
ソフトウェア	96,893	91,204
ソフトウェア仮勘定	7,948	48,774
無形固定資産合計	104,841	139,978
投資その他の資産		
投資有価証券	682,361	735,980
出資金	2,030	2,020
長期前払費用	95,528	97,135
前払年金費用	724,818	805,314
繰延税金資産	200,685	214,166
差入保証金	368,459	387,943
投資その他の資産合計	2,073,882	2,242,560
固定資産合計	13,522,682	15,828,517
資産合計	38,355,490	39,688,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,401,763	4,272,361
未払金	1,384,458	1,379,142
未払費用	1,596,370	1,578,491
未払法人税等	593,000	640,000
未払消費税等	349,900	284,550
賞与引当金	579,600	555,600
役員賞与引当金	15,900	8,100
役員株式給付引当金	4,300	2,100
その他	177,191	73,402
流動負債合計	8,102,484	8,793,747
固定負債		
リース債務	8,691	6,505
長期末払金	869	650
資産除去債務	353,567	367,135
長期預り保証金	4,788	4,788
その他	36	15
固定負債合計	367,952	379,094
負債合計	8,470,436	9,172,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	16,630,001	17,375,630
利益剰余金合計	27,011,047	27,756,676
自己株式	△1,702,522	△1,901,012
株主資本合計	29,488,855	30,035,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	396,197	479,912
評価・換算差額等合計	396,197	479,912
純資産合計	29,885,053	30,515,907
負債純資産合計	38,355,490	39,688,749

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	42,892,205	44,353,036
売上原価	35,632,036	36,290,022
売上総利益	7,260,169	8,063,014
販売費及び一般管理費	※ 6,131,083	※ 6,475,515
営業利益	1,129,085	1,587,498
営業外収益		
受取利息	4,407	7,375
受取配当金	13,640	20,114
不動産賃貸料	2,376	2,376
その他	15,994	31,022
営業外収益合計	36,419	60,888
営業外費用		
不動産賃貸原価	314	320
解約違約金	2,179	—
その他	1,458	1,262
営業外費用合計	3,952	1,583
経常利益	1,161,552	1,646,803
特別利益		
固定資産売却益	1,663	—
特別利益合計	1,663	—
特別損失		
固定資産除却損	17,736	8,825
減損損失	44,509	174,674
特別損失合計	62,245	183,499
税引前中間純利益	1,100,970	1,463,303
法人税、住民税及び事業税	389,825	521,179
法人税等調整額	24,581	16,613
法人税等合計	414,407	537,793
中間純利益	686,562	925,510

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,100,970	1,463,303
減価償却費	533,806	514,579
減損損失	44,509	174,674
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,300	△24,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,100	△7,800
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,100	△2,200
長期未払金の増減額 (△は減少)	△218	△218
受取利息及び受取配当金	△18,048	△27,489
固定資産売却損益 (△は益)	△1,663	—
固定資産除却損	0	2,975
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,160,279	330,079
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,758	△21,654
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△104,873	△80,495
未収入金の増減額 (△は増加)	9,846	29,468
仕入債務の増減額 (△は減少)	666,135	870,597
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	108,544	△280,214
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	23,005	△8,033
未払費用の増減額 (△は減少)	340,752	△17,879
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,316	△65,349
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	388,592	△70,735
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△53	△21
その他	2,453	3,468
小計	907,704	2,783,054
利息及び配当金の受取額	16,112	27,771
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△464,148	△480,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,669	2,330,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,000,000
定期預金の払戻による収入	—	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△1,372,075	△2,751,260
有形固定資産の売却による収入	1,663	—
資産除去債務の履行による支出	△2,879	—
その他	△10,879	△111,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,384,170	△2,862,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2,186	△2,186
自己株式の取得による支出	△707,043	△200,502
配当金の支払額	△183,943	△179,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	△893,173	△382,591
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,817,673	△914,613
現金及び現金同等物の期首残高	18,925,579	15,775,259
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,107,905	※ 14,860,646

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
運賃配送費	2,055,531千円	2,157,383千円
従業員給与・賞与	1,480,157	1,640,422
賞与引当金繰入額	182,796	186,208
退職給付費用	△6,718	148

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	17,107,905千円	15,860,646千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△1,000,000
現金及び現金同等物	17,107,905	14,860,646

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	183,875	19.0	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

(注) 2025年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金が21千円含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	179,882	19.0	2025年8月31日	2025年10月31日	利益剰余金

(注) 2025年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金15千円が含まれております。

II 当中間会計期間(自2026年3月1日 至2026年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	179,880	19.0	2026年2月28日	2026年5月27日	利益剰余金

(注) 2026年5月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金15千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月9日 取締役会	普通株式	178,928	19.0	2026年8月31日	2026年10月30日	利益剰余金

(注) 2026年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金4千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自2025年3月1日 至2025年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額 (注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	23,323,254	19,568,951	42,892,205	—	42,892,205
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,323,254	19,568,951	42,892,205	—	42,892,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,540,273	2,540,273	△2,540,273	—
計	23,323,254	22,109,224	45,432,479	△2,540,273	42,892,205
セグメント利益又は損失 (△)	1,307,414	△178,133	1,129,281	△195	1,129,085

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△195千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外販事業」において工場資産を減損しております。

なお、当中間会計期間における当該減損損失の計上額は44,509千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自2026年3月1日 至2026年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額 (注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	24,281,455	20,071,581	44,353,036	—	44,353,036
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	24,281,455	20,071,581	44,353,036	—	44,353,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,601,682	3,601,682	△3,601,682	—
計	24,281,455	23,673,263	47,954,719	△3,601,682	44,353,036
セグメント利益	1,218,714	368,978	1,587,693	△194	1,587,498

(注) 1. セグメント利益の調整額△194千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外販事業」において工場資産を減損しております。

なお、当中間会計期間における当該減損損失の計上額は174,674千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	71円03銭	97円78銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	686,562	925,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	686,562	925,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,665	9,464

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前中間会計期間1,013株、当中間会計期間595株)に含めております。

2【その他】

2026年10月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額…………… 178,928千円
(ロ) 1株当たりの金額…………… 19円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2026年10月30日

- (注) 1. 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 上記中間配当による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金4千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

滝川 裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの第57期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。